

レポート

総務

条例の制定

〈不当要求行為の防止に関する条例〉

Q なぜ条例が必要か。

A 不当要求行為に対し庁舎内の体制づくりと不当要求の防止のためである。

Q 町民の責務はこの条例からすると関連性がないのではないか。

A 庁舎内の体制と町民との関わりを規定してい

条例の改正

〈特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例〉

Q 防止委員会の構成で

る。

Q 委員の任期は2年とあるがなぜか。

A 法的な根拠はないが現にある各種委員会も2年であり適当と思う。

一般会計補正予算

Q 財産管理役務費関係で寄附を受ける道路の面積と地権者は。

A 878㎡で地権者は8人となっている。

Q 学校基本調査はどんな調査なのか。

A 幼稚園・小学校・中学校を対象とするもので5月1日現在の児童生徒数や学級数等を調査し交付税の算定資料として利用される。

16年度決算認定

〈一般会計歳入歳出決算〉

Q コミュニティ保険の申請状況は。

A 区の行事等の事故で

4件、スポーツ行事で6件である。

Q 公用車の購入方法はどうなのかな。

A 車種はホンダ車に限定し町内取扱店3社以上見積りし最低価格業者と随時契約している。

Q 防災無線の難聴地区調査結果と難聴者の対応は考えているのか。

A 難聴地区については優先順位をつけ振興計画で計画し難聴者に対して検討したい。

〈交通安全共済特別会計歳入歳出決算〉

Q 交通安全の啓発もかねた小・中学生の防犯ブザーの管理はどうなっているか。

A 各学校に貸与しているので各学校長で管理していただいている。



防犯ブザー

バスの補助金 3500万円

大津町では地方のバスへ補助金を出して運行を続けている。平成16年度は3570万円補助し県の補助は1004万5千円。今後は県の補助対象外となったり廃止代替バス等きびしくなることが予想される。

地方バス補助金の主な路線の内容

運行系統	運行系統			事業者名	大津町の補助額 (欠損額)	県の補助額
	起点	経由地	終点			
1	大津産交	岩坂・山西	木山産交	産交観光バス	2,538,000	807,000
2	大津産交	森・山西	木山産交	産交観光バス	5,065,000	1,289,500
3	大津高校	矢護川支所前	菊池産交	熊北産交	2,803,000	1,184,500
4	大津中央	立野・栃木	高森産交	熊北産交	4,528,000	1,259,000
5	大津産交	岩戸の里・外牧	大津産交	産交観光バス	5,122,000	1,194,000
6	大津産交		つつじ台	産交観光バス	2,293,000	
7	武蔵ヶ丘車庫前	東ヶ丘団地	大津産交	九州産交	1,801,000	257,000
8	大津産交	三里木・子飼橋	交通センター	九州産交	1,764,000	882,000
9	大津産交	つつじ台	桜丘	産交観光バス	1,680,000	
その他11の路線とバス購入補助金が出ています。						
合 計					35,709,000	10,045,000



委員会での審議

**就園補助金
(公立・私立)**

Q 減免することによどのような意義があるか。全国的に一律か。逆にこの限度額以上に保護者負担が安くなっているところがあるか。

A 保護者の経済的な負担軽減を図り公私立の負

一般会計 補正予算

担格差を解消。全国的に一律だが、この制度を採用していない市町村もある。

Q 病院群輪番制病院運営事業負担金の内容は

A 日曜在宅医とは違い、菊池郡市の二次救急医療体制に対する負担金である。病床数20以上の6病院で毎日2ヶ所を当番制で回している。

委員会

文教厚生

介護保険特別会計補正予算について

Q 介護保険システム変更はなぜ必要か。

A 通常はないが、介護保険法改正で10月1日から食費・居住費が介護保険の対象外となることに伴うものである。

Q 介護サービス等諸費で施設介護サービス給付費を減額し、同額を特定入所者サービスにあてたら町としては何も変わらないのではないのか。

A 特定入所者サービスは低所得者への補足給付であり、また、食費・居住費等が介護保険対象外となるため施設介護サー

16年度一般会計決算認定

Q 法切れとなり、特に部落差別をはじめとした啓発について、何故必要か。

A 33年間の特別措置法により住環境の整備はかなり行われている。

一方差別意識の解消ということについては、人権問題の解決には至って

ビス給付費を減額しているが、実績がないので見積りが難しく今後の実績を見て把握する。



南杉水人権ふれあいフェスティバル

Q 昨年は20日間の実施で約210トン処理。トンあたり2万円程費用がかかっているが効果は上がっている。

A 大津小学校のプレハブ校舎の利用は児童数の増加からして今後どうするか。また、北小学校の建設により校区の見直しも考えるべきではないか。

A 大津小学校の児童数は横ばいで増加は見込めない。通学区の見直しは、

大津町全体のなかで考えて、環境整備も進めていく必要がある。

Q 教育相談員は何人で、相談の方法はどうか。

A 教育相談員は1名。相談の方法は相談員が学校を訪問したり、逆に学校より生涯学習センター内の相談室に來られたりして昨年の相談件数は28件で、適応教室の子どもは7名いたが学校へ返すことができた。



現地調査（大津小学校）

経済・建設

〈一般会計補正予算〉

Q 農業構造改善事業費は、岩戸の里温泉改修工事であるが、大津町振興公社は株式会社であり、本来自己負担で対応すべき工事ではないか。町と公社の覚書の記述もあいまいであり、明確な取り決めをすべきではないか。

A 覚書には、いくらまでとの記述はない。県内の第三セクターの状況は、そのほとんどが町の改修として行っている。大津町の場合、5～60万円までを目安にしている。

Q 今回の改修工事は高額であり、経営状況の厳しい公社では無理である。町からの協力をお願いする。

Q 工業団地用地販売の状況はどうなっているか。

A 県企業立地課、県東京事務所企業誘致課と連携をとりながら誘致を進めている。

〈平成16年度一般会計歳入歳出決算〉

Q 農業委員会関連、遊休農地が約120ヘクタールあると聞くが、どういう場所か。

A 圃場整備しているところはないが、道路が狭かったり、形状が悪いところである。

Q 農業振興費関連、補助金で地産地消をどのよ

うに考えるか。進展は見えたか。

A 地元で取れたものを安心安価で地元で買ってもらうことである。文化の森でのイベント、熊本市でのPR等を行い、事業の糸口はつかめた。

Q 大津北部畑総工区



現地調査中の経済建設委員

か。非農用地についてはどのような状況か。

A 償還は来年度から始まる。非農用地については、昨年、3、4社の企業が見に来たが、排水の件、高圧線鉄塔下ということで合意できなかった。来年度予算編成までには方向を出したい。

Q 都市計画関連、矢護川公園の地元管理について条例化が必要ではないか。

A 指定管理者制度において対応を考えている。

Q 昭和園の駐車場をあげの団地の駐車場として開放すべきではないか。

A 入居者で組合を作って管理するなど方向性を決めたい。

請願

サッカー場東側道路
拡幅に関する請願

費用(約1億6千万円)
対効果の面、町全体として整備計画の優先度等から町民への説明ができないため、不採択と決定する。

陳情

町道七曲線の改修(拡張)工事について
継続審議と決定する

議員発議

道路特定財源の確保
に関する意見書
採択(P17)